

岡山市文化芸術活動支援『文化の灯を消さない！プロジェクト』

② 「発表の場の確保を支援」

募集要項

受付期間：令和2年10月1日（木）～令和3年2月26日（金）【必着・郵送可】

【申請書類の提出先・相談窓口】

『文化の灯を消さない！プロジェクト』事務局

〒700-0822 岡山市北区表町一丁目5-1

岡山シンフォニーホール3F 公益財団法人岡山文化芸術創造内

TEL：086-223-5793 FAX：086-234-1968

E-mail：shien@okayama-symphonyhall.or.jp

ホームページ：http:// www.okayama-symphonyhall.or.jp/shien2020.php

※窓口受付は、午前10時から午後5時まで。ただし、土日祝および第2第4火曜日を除く。

【申請の流れ】

① 申請 → ② 審査・交付決定 → ③ 事業報告書 → ④ 助成金交付

1. 事業の趣旨

新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない状況において、新しい生活様式を実践しながら、日常生活を取り戻すため、「生活の潤い、人生の楽しみ、喜び」である『文化芸術活動』の再開・持続に繋がるきめ細やかな支援を実施し、市民の文化活動、芸術活動を支えることを目的とする。

【事業実施の目標】

- ① 新型コロナウイルス感染症による文化芸術活動等の自粛によって大きな影響を受ける中で、直面する課題を克服し、積極的な活動の継続につなげること。
- ② 文化芸術活動等に併せて、業種ごとの新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインなどに即した取り組みに対応すること。

2. 対象となる施設及び期間

(1) 対象となる施設

ア. 岡山市民会館（大ホールのみ）

※ただし、大ホールと同時に会議室を利用する場合は、会議室も助成金の対象となる。

イ. 岡山シンフォニーホール

(2) 対象となる期間

令和2年4月1日（水）～令和3年3月10日（水）（予定）

3. 対象者

「2. 対象となる施設」を利用される方

※ただし、対象施設の新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン等遵守していただく方。

※既にご予約いただいている方も助成金の対象。

4. 対象となる経費と助成額の算定

会場費（施設使用料＋附属設備等の使用料）の1／2で算定（上限50万円／1日当たり）

※千円未満切捨て（消費税及び地方消費税を含む）

5. 申請条件（採択基準）

- (1) 「1. 事業の趣旨」に記載した事業実施の目標に沿った事業であること。
- (2) 助成金による効果や広がりを明確に説明すること。
- (3) 申請事業に関して、自ら経理し、責任を持った企画・制作・運営ができること。
- (4) 政治活動、宗教活動、公序良俗に反するおそれがある活動でないこと。
- (5) 申請者または申請団体等の役員、またはその申請事業の運営に事実上参加している者に、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団の関係者又はその関係者と密接な関係を有する者がいないこと。

6. その他諸注意事項

- (1) 岡山市や『文化の灯を消さない！プロジェクト』事務局（以下、「事務局」）が示す本要項以外の注意事項なども遵守すること。
- (2) 「岡山市芸術祭企画提案事業」、「おかも国際音楽祭2020賑わい創出事業」など、市及び市の外郭団体が行う助成・補助事業や委託事業との併用申請（同じ事業での申請）は不可。なお、国、県、その他の団体からの支援（助成）との併用申請は可能。
- (3) 岡山市文化芸術活動支援『文化の灯を消さない！プロジェクト』の各支援の併願不可。
- (4) 申請書等に記載した事項に変更が生じた場合や事業が中止になった場合は、直ちに事務局に報告し、指示に従うこと。助成金の交付決定後に出演者の変更など大きな変更が生じた場合には、助成金交付の取り消しや減額をする場合あり。その場合における損害については、事業者が責任を負うこと。
- (5) 助成金交付の時期は、事業実施後提出の事業報告書により助成金額が確定以降となる。
- (6) 事業実施会場及び事業実施に際して作成するチラシ・ポスター・パンフレット・看板等には、『岡山市文化芸術活動支援「文化の灯を消さない！プロジェクト」』の表示に努めること。

7. 申請方法

「8. 提出書類」に記載の申請書等を記入のうえ、事務局まで持参又は郵送。

8. 提出書類

- (1) 申請書（様式1-2）
- (2) 経費内訳書（様式2-2）
- (3) 事業企画書
- (4) 団体の場合：申請団体の団体規約・役員名簿 個人の場合：運転免許証などの身分証（写）

※様式の指定のないものは、A4サイズで統一すること。ホチキス留め不可

※様式は、事務局HP（<http://www.okayama-symphonyhall.or.jp/shien2020.php>）からダウンロード可。

※提出する書類については、その記載内容について問い合わせをすることがあります。必ず写しをとり保管すること。

9. 選考方法及び結果通知

申請事業は、随時、事務局において審査し決定。また、審査結果は、採否にかかわらず事務局より文書（交付決定通知書など）にて通知。